

Title	日本資本主義成立過程に於ける配給組織の変革：砂糖業を中心として
Sub Title	
Author	岩田, 仞
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1938
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.32, No.7 (1938. 7) ,p.917(59)- 951(93)
JaLC DOI	10.14991/001.19380701-0059
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19380701-0059

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

じて當時の佛蘭西税制の特徴を把握し、更に其の佛蘭西自由主義經濟學との關聯等に就いて論述すべきであつたが、餘りに長大なるを恐れ、目次中、前三齣を以て一先づ擱筆し、後三齣を次ぎの機會に譲ることとなつた。讀者諸賢の寛恕を乞ふ次第である。

日本資本主義成立過程に於ける配給組織の變革

—砂糖業を中心として—

岩 田 仞

目 次

第一節 舊幕時代に於ける砂糖配給組織

- 一、唐紅毛砂糖の配給組織
- 二、島津黒糖の配給組織
- 三、和糖の配給組織
- 四、砂糖取引の發展

第二節 明治維新と砂糖配給組織

- 一、制度的改革と砂糖配給組織
- 二、明治維新と砂糖取引

第三節 洋糖輸入に基く配給組織の變革

- 一、舊砂糖配給組織の衰退

日本資本主義成立過程に於ける配給組織の變革

二、洋糖配給組織の生成

三、洋糖取引商の勃興

四、洋糖配給組織

第四節 製糖業と砂糖配給組織

一、製糖業の成立と砂糖配給組織

二、製糖業の發展に伴ふ砂糖配給組織の變革

序 言

商業理論の一部門として、配給組織論乃至商業組織論なるものが存在する。特に米國並びに我國の學界に於て、商業の社會經濟的研究として最も支配的なものである。此の配給組織論の研究方法は、大體次の三つに區別される。即ち、(一)商品別方法(Commodity approach)、(二)制度別方法(Institution approach)、(三)機能別方法(Functional approach)之は Converse 教授の區分であるが、大部分の論者が之に従つて居る状態である。商業乃至配給なる事態を、財貨或は勞務が生産者から消費者へ移動する現象と見て、生産と消費を結合する機構を、或ひは配給される商品から、或ひは配給する機關から、或ひは配給する機關の活動から分析しやうとするのである。而して之等の研究は配給組織を理解する上に少からざる貢獻をなして居る事は疑ひ得ない事實である。例へば農産物と工産物の持つ自然的性質に基く差異は、その各々の配給組織に特殊性を與へずにはおかないであらう。又蒐集組織に於ける配給機關と分散組織に於ける配給機關の持つ社會的機能も亦當然異らざるを得ない。従つて配給組織を商品別に、制度別に、機能別に研究する事は少からざる意義を有するものである。

併し乍ら右の如き分析には、共通した一つの缺陷を持つて居る事も亦逃し得ない事實である。即ちそれ等は何れも配給組織乃至商業機構を平面的に眺めて居ると云ふ事である。歴史的社會的條件を捨象し去つて、單なる財貨の生産者と單なる財貨の消費者とを聯結する機構として觀察するのである。併し乍ら我々の經濟生活は種々なる歴史的段階を経て今日に至つて居る。その間に各段階を通じて普遍的な事實があると共に、各段階に特有な現象の存在する事を忘れてはならない。従つて各歴史的段階に於ける配給組織の理解もその各々に於ける特殊性の把握なくしては不可能であらう。

配給組織論乃至商業機構論に於て從來缺けて居る點ありとすれば、その發展史的な研究である。筆者はそれを補ふ一つの試みとして、本稿に於て特に我國に於ける砂糖を例にとつて、日本資本主義成立過程に於ける砂糖配給組織の變革分析しやうとするものである。

第一節 舊幕時代に於ける砂糖配給組織

我國に於て室町時代既に外國貿易並びに國內商業がかなり顯著な發展を遂げて居た事は周知の事實である。其の後徳川封建制度の確立を見るに及んで、商業の發展に對して三つの意味で重要な影響が與へられた。先づ徳川氏に依つて足利以後割據的となつてゐた封建制度が統一され、此處に政治的安定が齎されて商業の一層の發展が可能になつたと云ふ事である。第二に併し乍らそれは依然として封建的統制に依つて制約され、その自由な發展は阻止せられ歪曲されざるを得なかつた事である。最後に、徳川幕府の採つた鎖國政策の爲めに、外國貿易は殆んど停止せられ、商業の發展が國內市場に限定された事が擧げられる。

以上の如き制約を受けて、徳川時代に於ける商品流通は如何なる形態を採つたか。一つには臧物としての商品化

である。即ち諸侯が江戸を始め都會生活に入り込んだ結果、その國産を江戸、大坂の市場に廻送して之を販賣し、其處に商品流通の發達が齎される。二つには納屋物としての商品化である。藏物の増加につれ、諸侯武士階級の都會に於ける消費生活を目標として各地で生産物の一部が商品として生産され、それが市場に出廻つた。最後に極く少量ではあるが、長崎會所より輸入された外國商品の流通があつた。

斯の如き商品流通の發達は、當然配給組織の生成を伴ひ、徳川時代既に小規模ではあるが全國的配給組織が存在してゐたのである。その最も重要な市場は、各地に於ける産地市場、集散市場としての大坂、及び消費市場としての江戸等である。

徳川時代に於て既に各種の商品が取引されてゐた事は云ふ迄もないが、砂糖の出廻りも亦漸次増加して幕末には重要商品となり、毎年の取引金額も相當巨額に上つて居るのである。徳川時代に於ける砂糖の商品化も、大體三つの形態をとつて行はれてゐた。

一、輸入糖——唐紅砂糖

二、藏物——島津黒糖を始め各地和糖の一部

三、納屋物——各地和糖の一部

その各々はそれ／＼特殊の配給組織を持つて居たのであるが、何れも一應は大坂に廻送せられて、其處で集散化が行はれて、江戸を始め各地に配給されたのである。以下各種砂糖に付て、その配給組織を説明しやう。

一、唐紅毛砂糖の配給組織

寛永年間徳川幕府が鎖國政策を決定してから、外國貿易が殆んど停止せられ、その爲めに商品流通の發展が阻止

歪曲せられたる事は前述せる所である。それ以後外國貿易は清蘭兩國船に限つて長崎を通じてのみ許され、元祿十一年長崎會所が設立されるや、外國貿易は總てその獨占する所となつた。而して當時砂糖はその數量に於ても又價格に於ても輸入品中最も重要な地位を占めて居たのである。

長崎に輸入される商品は、總て會所に收められ、更に會所の手で入札に依つて拂下げられたのである。而して會所から拂下げられる商人は、白絲割符の特權を持つた長崎、堺、大坂、京都、江戸の五ヶ所本商人に限られて居た。かくして拂下げられた砂糖が各地に配給されるのであるが、その大部分は所謂堺船に搭載せられて、堺、大坂に廻送された。蓋し當時大坂には十人兩替を始め幾多の商人が軒を並べ、各藩も藏屋敷を設置し、寛永以後堺の繁榮を奪ひ全國的集散市場として著しく發達して居たからである。従つて輸入糖(當時支那和蘭より輸入された故、唐紅毛砂糖と呼ばれた)も亦一應大坂に積出され、然る後全國に送られた。かくして早くから大坂は砂糖の集散市場として成立しつゝあつたのである。

勿論初期に於ては、砂糖の輸入は極く少量であり、贅澤品として取扱はれ、商人も亦獨立した商品としてではなく唐藥荒物に附隨して取引して居た。即ち唐紅毛砂糖は白絲割符の特權を有する本商人に屬する唐物扱問屋が扱つて居たのである。唐物扱問屋は少數者の御免株として種々制限が加へられ、後に白絲吳服類を取扱ふ唐反物問屋と唐藥砂糖荒物を取扱ふ唐藥問屋に分化して、砂糖は唐藥問屋の手に依つて扱はれたのである。更に砂糖取引が發達するにつれ、唐紅毛砂糖荷受問屋として專業化が行はれるに至つた。

會所から拂下げられた砂糖は此の間屋に積送られた後、問屋は之を仲買商に入札を以て賣渡した。仲買も亦始めは砂糖を專業としてゐたのではなく、大體次の三つの仲間に分れて居た。一、砂糖其他荒物商人、二、砂糖同漬物

蘇木胡椒丹柄商人、三、砂糖諸木胡椒商人。而して之等はそれぞれ一、戒講(一番組)、二、大黒講(二番組)、三、三社講(三番組)と稱し、三講は總稱して堺筋砂糖荒物仲買大仲間と呼ばれ、又多く堺筋に住居し堺筋仲買とも云はれた。而して漸次砂糖商人が増加するに及び、天明元年三仲買仲間に対して夫々株仲間の制定が云ひ渡されたのである。

かくして大坂市場に於ける問屋對仲買の砂糖取引は、全く唐紅毛砂糖荷受問屋と唐紅毛砂糖荒物仲買商との間に於ける獨占的な取引となり、砂糖商は漸次發展するに至つたのである。併し乍ら、幕府は鎖國政策に基き輸入品の取締を嚴重にし、唐紅毛砂糖の輸入量をも制限した。寛永年間には一ヶ年三百五十萬片に限り、正徳の頃にはやゝ緩和せしめられ四百三十萬片に擴張されたが、依然として數量制限が行はれて居た。従つて當時砂糖取引が獨占的であつて、糖商はその取引に於て巨利を博し得たとは云へ、取引數量の制限に依つて商業資本の充分なる發展は決して約束されなかつたのである。勿論當時規定輸入量以外に密貿易も相當巨額に上つてゐた事も想像される。

其の後國産糖の産出が漸次増加するに至り、藏物と納屋物の形態に於ける商品化が顯著となつて、砂糖取引は此處に一段と發展をみるに至つたのである。

二、島津黒糖の配給組織

徳川時代に於ける諸侯は、その經濟的基礎を各藩に於ける農村自然經濟に置き乍ら、然も都會にあつて貨幣商品經濟に入り込むべく餘儀なくせられた結果、諸侯にとつて財政の窮乏は正しく必然的な運命であつた。諸侯はその財政的破綻から脱出すべく、總ゆる手段を講じたのであるが、その一つとして産糖地各藩では砂糖の獨占販賣が行はれた。その著しい例は島津藩であり、同藩は初期に於て既に財政的に窮乏し、砂糖專賣に依る救濟策が強行せら

れたのである。之が島津黒糖として、輸入糖に次いで大坂に出廻り、大坂砂糖市場に於て重要な地位を占めるに至つた。

奄美大島は我國最古の砂糖産地で、製糖法は既に慶長年間に傳はつたと云はれて居る。而して大島は寛永元年より粗米を以て島津氏に貢をなすに至つたが、後延享二年砂糖を以て上納せしめる事を命じ、「換糖上納制」なるものが實施されたのである。更に島津藩はその財政立直しを大島黒糖の商品化に求め、産出能力以上の上納を強制して、島民を黒糖奴隸の地位に迄轉落せしめた。又文政十二年(一説には天保元年)には喜界島、徳之島と共に、「砂糖惣買入制」を實施するに至り、三島の砂糖を藩に於て獨占してしまつたのである。即ち貢糖(御定式上納分)の殘餘も餘計糖として島民の日用必需品と交換した。斯くの如く島津藩は徳川時代國産政策中最も徹底した方法を探り、財政的には大成功を収める事が出来た。

其の他種子島に於ては文政十年藩の買上制を實施して大島同様の取扱ひをなし、琉球も亦正保四年より貢糖、買上糖の形式で、島津藩に納入或ひは賣却して居たのである。

以上の如くにして島津藩は多量の砂糖を獲得し、之を三島御用船を以て大坂市場に廻送して販賣し、それに依つて財政収入の増加を圖つた。

而して島津黒糖はその初期には大坂市場に於て二つの系統を通じて賣却された。一つは問屋を通じての販賣である。即ち島津藩領の特産物を販賣する爲め寛永年間に設立せしめた薩州定問屋を通じて行ふのである。その定員が七名である事からして一名七軒問屋とも云ひ、明和九年には株仲間に取立てられた。其の後砂糖の出廻りが増加した爲め、更に三十戸の間屋に命じて薩州小問屋(一名三十軒問屋)を設立せしめて、定問屋の統轄下に置き、亦安永

八年には之に對しても株仲間の制定が行はれた。而して之等薩州定間屋、薩州小間屋は更に前述せる堺筋仲買(唐紅毛砂糖荒物仲買)へ賣却したのである。併し乍らかゝる藩・間屋・仲買と云ふ配給経路は、琉球、種子島、薩摩大隅本土の砂糖に限られ、大島、喜界島、徳之島の砂糖は藩の所有に屬して居たので、藏屋敷に於て入札を以て直接仲買に販賣すると云ふ方法をとつた。享保年間には、堺筋の唐紅毛砂糖荒物仲買大仲間より島津黒糖を取扱ふ專屬の仲買を指定し六組の小仲間を組織せしめ屋敷立入砂糖入札仲買仲間とし、文化文政の頃には更に五組を加へ、此の黒糖入札仲買十一組が藏屋敷に於て獨占的に入札取引を行つたのである。

其の後天保年間大島に於て惣買入制が實施されるや、大坂市場に於ても島津黒糖を一切藏屋敷入札販賣に改めるに至つた。斯くして問屋は排除され、黒糖入札仲間十一組の地位は確立し、黒糖の大坂市場に於ける重要性の増加と共に、十一組仲買商は堺筋仲買中最も有力なものとなるに至つたのである。

天保年間に於ける砂糖大坂出廻高

黒糖	(島津藩領各地産)	一二〇〇萬片
白糖	(土佐、日向、肥後等産)	四〇〇
白糖	(内地各産)	六六〇
白糖	(唐紅毛砂糖)	一〇〇
白下糖	(内地各産)	八五
白下糖	(唐紅毛砂糖)	三七〇
計		二四五五

(本邦糖業史四〇五頁)

三、和糖の配給組織

イ、産地市場

唐紅毛砂糖に次いで島津黒糖が大坂市場に出廻るにつれ、砂糖の需要は漸次増加した。然るに唐紅毛砂糖の輸入數量は制限されて居り、その結果享保以降漸く内地にも甘蔗栽培、製糖業が勃興するに至つた。特に八代將軍吉宗は砂糖輸入に依る正貨流出を憂へて、國內製糖業の奨励を行ひ、各藩に於ても財政々策として糖業の發達を奨励した。かくして寛永年間讃岐砂糖が大坂に出廻つたのを始めとして、各地から輸送される様になり、此處に於て和糖の配給組織も漸次整備されるに至つたのである。

砂糖生産は三つの過程を経て行はれる。即ち甘蔗栽培、粗糖(白下糖)製造、精製糖製造が之である。而して最も初期に於ては、之等の三過程が一貫して農家(産糖家)の手に依つて行はれた。併し乍ら砂糖生産の發展に伴つて、従來農家の副業として行はれた製糖業が漸次分離し、其處に社會的分業が發生した。此の蔗作と製糖の分離は徳川時代各産糖地に於て見られる。例へば讃岐では、貧農は甘蔗栽培のみに従事し、一般農家では甘蔗栽培と白下糖の製造を縮小屋と稱する製造場で行ひ、更に精製事業は搾屋なるものが仲買を通じて買入れた白下糖精製をなして居た。又駿河遠江地方では農家に於て蔗作白下糖製造のみ行はれ、精製作業は白下糖を買集めた商賈が行ひ、和泉河内地方でも精製製造は仲買を通じて農家から白下糖を買集めた廻船問屋或ひは富農に於て行はれた。又紀伊、土佐に於ては製精作業のみは藩の特許事業とし、紀伊では雜貨屋安田長兵衛に獨占せしめ、土佐では川崎幸右衛門、小島丈治、高目太藏の三名に命じ更に後二十七名に對し國有株と稱して特許事業とした。

以上の如く蔗作から分離した製糖業はかなりの程度に於て發展して、其處には賃労働が使用され、少くとも小規模

のマニユファクチュアが顯はれて居たのである。而してそれ等砂糖は仲買の手に依つて買集められ、船問屋に委託されるか、或ひは問屋が購入して大坂に積送つたのである。

ロ、集散市場

大坂市場に出廻つた和糖は、藏物と納屋物とに區別せられる。和糖大坂廻着の初期に於ては、前者は島津黒糖の場合と同様各藩自ら大坂藏屋敷に積出し、其處で入札或ひは直組の方法を以て堺筋の唐紅毛砂糖荒物仲買商に賣渡され、後者は産地で船頭に委託され、船頭に依つて堺筋仲買に販賣されて居たのである。併し和糖の出廻りが漸次増加するにつれて、西道頓堀河岸、堀江川附近に和糖を荷受するものが増加した。かくして唐藥問屋を始め雑多の荷受人が問屋業務を行ふやうになつたのである。その結果天保五年に和製砂糖引受問屋株仲間が設定せられた。即ち従來和糖を荷受して居た八十四名より四十名を選び、更に唐藥問屋中和糖引受し者より選んだ三名を加へて、和製砂糖問屋を命じ、和糖荷受をその獨占とした。併し問屋一ヶ年の總引受高を三百四十六萬四千四百八十片に限定したのである。更に翌年には四十四名を追加々入せしめ、一年の廻着高も千二百二十三萬四千六百五十七片に擴大せしめられた。

かくして、或ひは産地製糖家から船頭又は産地問屋を通じて、或ひは仲買に従つて買集められて大坂に積送られた和糖は、總て和糖問屋の手に委託され、和糖問屋から更に堺筋仲買に賣却せられたのである。

而して砂糖の取引が發達するにつれて、各藩に於ても砂糖販賣に依る財政收入を企圖するに至り、産地各藩では一方に於て製糖の保護獎勵を行ふと共に、他方に於て砂糖の廻送販賣に付ても大坂藏屋敷を通じて關與するの方策に出た。寛政享和より文化の頃迄は藏屋敷關與のものは少かつたが、天保の頃より各藩の關與するものが漸次増加

するに至つた。即ち天保五年和糖問屋株仲間設定の當時には、土佐、日向、肥前の産地以外は總て和糖問屋の取扱ふ所であつたが、幕末には讃岐高松、阿波、肥後、丸龜等主要産地の藩主は總て之を藏物に引直したのである。

右の如き各藩の財政窮乏に基く藏物引直しは、和糖問屋の地位を低下せしめた。かくて和糖問屋はその株仲間設定當時に於てもその荷受數量の制限を受け、更に各藩が藏物に引直した結果、藏屋敷より直接仲買に賣却せられ、和糖問屋の業務は著しく局限された。勿論途中より藏物に引直した藩にあつては、問屋の介在を全く無視する事が出来ず、その一部を藏屋敷で入札した後、その落札値段を標準値段(御定値)として殘部を問屋に賣捌き方を委託して堺筋仲買に販賣せしめたのである。

而して問屋から和糖を買受ける堺筋仲買は黒糖十一組仲買と同様、唐紅毛砂糖仲買商から轉化したものであるが、之は幕末に至る迄株仲間の設定を見ず、藏物を扱ふ各藩別の小仲間と納屋物仲間等に分れて何等統一した仲間が存在しなかつた。黒糖和糖の出廻り増加につれて輸入糖は壓迫せられた結果、唐紅毛砂糖荒物仲買も、或ひは島津黒糖入札十一組仲買に、或ひは和糖仲買に變化したのであるが、前者が株仲間の設定をみて確固たる地位を築いたにも拘らず、後者には統一した仲間がなかつたのである。文化年間堺筋仲買仲間三講より、我講より長久講、大黒講より榮壽講、三社講より榮久講等が分出組織されたが、漸次その關係は弛緩し、各藩が藏物扱人として仲買中より御屋敷立入仲買を指定してそれに獨占的資格を與へた爲め、前述せる如く各藩別の小仲間と一般納屋物仲買の分立が行はれるに至つた。

ハ、消費市場

大坂に於ける砂糖取引の發展はその市場の擴大を伴ひ、交通の發達につれて砂糖は江戸を始め各地に輸送せられ

るに至り、漸次廣範圍に亘る商品流通が形成されつゝあつた。

江戸向の砂糖は、堺筋仲買より天明四年二十四組江戸積問屋なる株仲間が制定せられて、その中の藥種店組に依つて扱はれ、菱垣廻船或ひは樽廻船に依つて江戸に積送られたのである。其の他の地方に對しては、例へば砂糖北國積問屋、砂糖尾州積問屋、砂糖東國積問屋等が取扱ひ、各々は他種商品に於ける同地積問屋と聯合して仲間を形成して居たのである。併し株仲間としては公認されて居なかつた。之等に依り積送られる砂糖は、大坂近接地方以外は概ね船積を以て行はれた。更に各消費地に於ては、獨立した砂糖荷受問屋、唐物荷受問屋、各種大坂下り荷物荷受問屋等に依つて荷受せられたのである。

而して當時の砂糖の消費市場として最も顯著なりしものは、云ふ迄もなく江戸である。江戸に於ける砂糖の荷受けは、始め元祿年間より存在した江戸十組問屋中の藥種店組が取扱つてゐた。江戸は長崎、大坂、堺、京都と共に白絲割符の五ヶ所本商人の一つに數へられ、唐紅毛砂糖は大坂を経由せずして江戸への直送も行はれて居たが、其の後大坂が集散市場として發達するに及んで、大坂商人の手を経て廻送される事が支配的となつたのである。

而して享保九年には砂糖の唐藥問屋以外への引受を嚴禁して本町藥種問屋二十五名の獨占的地位を確認した。更に享保十四年には大傳馬町藥種問屋十九名をも認可したが、同時に兩藥種問屋以外の藥種屋にても荷受し得る事を許可してゐる。其の後明和安永天明の頃になると、唐紅毛砂糖に次いで鳥津黒糖も江戸に入荷されるやうになり、砂糖取引の増加に伴つて問屋も亦漸次砂糖と藥種とに分化せられるに至つたのである。

寛永七年には江戸樽廻船積の砂糖荷受業者が、公認の株仲間ではないが住吉講なる團體を結成した事があり、文化三年には住吉明徳講と改稱せられた。其の後文化五年江戸十組問屋仲間が成立し、大坂二十四組問屋と呼應して、

砂糖取引を全く獨占するに至つた。更に文政三年には江戸砂糖問屋株が廢止せられて、砂糖江戸積勝手次第となつたが、間もなく取引が混亂するに至つた爲め太々講なる有志の團體が設立された事もあり、かくして江戸に於ける砂糖取引は漸次盛んになつてゐた。

四、砂糖取引の發展

以上述べ來つた如く、徳川時代既に唐紅毛砂糖、鳥津黒糖、和糖と相次いで商品化せられ、幾多の封建的統制にも拘らず砂糖取引はかなりの程度に發達して居た。例へば唐紅毛砂糖の輸入數量は制限せられてゐたが、巨額の密貿易が行はれたと云はれて居る。又和糖問屋の砂糖引受數量にも制限が加へられてゐたが、之とても各地の砂糖産出高増加につれて守られず、安政嘉永年間には殆んど空文に等しくなつてしまつた。

かくて砂糖取引の發達に伴つて、漸次砂糖商人の勃興をみ、此處に砂糖の配給組織が確立するに至つたのである。即ち砂糖は先づ産地市場としての各産糖地に於ける仲買、問屋の手を通じて大坂に出廻り、全國的集散市場たる大坂に於ては藏屋敷と並んで問屋が荷受して堺筋仲買に賣却し、更に堺筋仲買の手に依つて江戸を始め各地消費市場の間屋に廻送されたのである。彼等の大部分は株仲間の設定によつて獨占的地位が與へられ、漸次その資本を蓄積していつたのである。

而して砂糖商を始め商業階級が勃興するや、その勢力に對して打撃を加へんとして天保十二年水野越前守忠邦は、株仲間廢止令を出し商人の營業を自由とした。和製砂糖問屋株仲間、唐紅毛砂糖荒物仲買三講株仲間は一般よりやゝ遅れて、天保十四年に至つて此の制が及んで居る。更に株仲間の廢止と共に、諸藩國産の藏屋敷專賣の禁止、諸國貨物の産地留置の禁止が命ぜられたが、實際には行はれなかつた。

而して「天保改革」が行はれた當時は、砂糖取引が漸く發展の途にいた時であつて、砂糖商に與へられた打撃は少からざるものがあつたと考へられる。併し乍ら唐紅毛砂糖を取扱ふ糖商を始め、黒糖の島津藏屋敷より公認された十一組仲買、和糖藏物の引受問屋仲買等の獨占關係は豪も解體されなかつた。最も影響の多かつた和糖納屋物の場合ですら、既に問屋仲買はかなりの程度に發達し、容易に他の者の介入し得る所ではなかつたのである。

右の如く「天保改革」は砂糖配給組織に對して何等實質的な影響を與へられなかつた。此の事は當時既に商人の勢力がかなり顯著な發展をとげ、支配階級の經濟的衰退に依るその政治權力の頹廢が進行して居た事を示し、二片の法令に依つて配給組織が容易に變化せしめ得ない事を裏書するものである。長崎に於ける唐紅毛砂糖輸入の決済は大坂糖商の金力に依らざれば遂行し得ず、從來島津藩を始め各藩の藏物砂糖の取引獨占關係を結んでゐた和糖問屋、堺筋仲買等もその高利貸資本としての性格の爲めに、之を排除し得なかつたのである。又一般納屋物に於ても大坂の問屋は單なる委託問屋としての地位から離脱して、金融關係を通じて産地荷主を制約しつゝあり、配給組織上既に確固たる地位を築きつゝあつた。産地問屋も亦かなりの發展を遂げ、漸次單なる委託問屋の地位を脱して、産糖家を金融的に支配するに至つて居た。例へば讃岐高松の搾屋、阿波撫着の問屋、和泉河内地方の廻船問屋等何れも農家に對して甘蔗栽培及び砂糖製造資金を貸付け、その引當として産糖を回収して製糖家を支配してゐたのである。斯くの如く砂糖の大坂市場に於ける取引はかなりの程度に行はれ、幕末にはその商品經濟の發展は米と同様に延取引、差金取引をも生ぜしめた。之等延取引、差金取引は即ち資本主義經濟組織の一特徴をなす投機取引の萌芽であつて當時砂糖商品流通が如何に發展してゐたかを示すものである。

唐紅毛砂糖及び各産地から出廻つた砂糖は、前述せる如き種々なる配給組織を通じて取引され、各々封建的統制下に於て整然たる系統を通じて問屋仲買の手で取引され、それが更に各地に輸送されたのであるが、幕末に至ると各種砂糖の出廻高は激増して、砂糖取引は從來の封建的統制即ち藏屋敷の專賣、問屋仲買の獨占的取引等を超へて行はれるに至り、産地荷主と問屋仲買の集合的相對取引に變化せんとするに至つた。

以上の如く延取引、差金取引、集合的相對取引等の發生の事情は、近代的市場取引形態たる砂糖取引所の萌芽とも見るべきものを發生せしめて居る。

かくして幕末に於ては、砂糖取引の發展が確固たる配給組織の確立を生み、更にその取引は各種の封建的束縛を超えて發達し、其處に資本主義經濟組織下に於ける商品取引の特質さへ示すに至つたのである。

第二節 明治維新と砂糖配給組織

一、制度的改革と砂糖配給組織

前節で述べた如く、幕末に於ける砂糖商品流通は、既に徳川封建制度の制約を超へて發展し、幕府の設定せる各種の封建的統制を殆んど無力化してしまつた。而して明治維新に依る制度的變革は、從來砂糖配給組織に課せられてゐた封建的統制を除却して、此處に商品取引の一層大なる發展を可能にしたのである。

明治維新に於ける制度的改革中、砂糖配給組織に最も大なる影響を與へたと考へられるものは、明治四年の廢藩置縣と翌五年の株仲間解散に依る營業の自由である。從來砂糖の商品化の大部分が島津藩を始め各藩の藏屋敷を通じて行はれたのであるからして、藏屋敷の撤却は當然砂糖配給組織の一大變革でなければならぬ。

前述せる如く、幕末に至る迄の島津黒糖の販賣は藏屋敷と堺筋仲買十一組との間に於ける獨占取引であつたが、明治四年廢藩置縣が行はれるや藏屋敷は撤却され、島津家は藏屋敷跡に自己の出資に依つて國産物の委託販賣店を

設立し、從來と同様仲買十一組に入札を以て販賣するに至つた。其の後明治六年鹿兒島出身の商人が集つて大島方なるものを設立し、大島琉球糖を荷受して同じく十一組に入札販賣するに至り、明治十年には委託販賣店と合併して各島商社と稱し、明治十六年迄存続した。更に廢藩置縣後從來の薩州問屋が再び復活して黒糖を仲買に委託販賣するに至つたのである。

而して明治十五年頃より蔵屋敷に代つて黒糖の荷受元賣捌業者として商社の形態が発生するに至つた。明治十五年堺筋十一組員及紹介人等の有志に依る大阪砂糖會社、十七年には各島商社が再生して大阪砂糖賣捌所、二十年には阿部彦太郎の阿部商會、二十二年には堺筋仲買中有力者小賣洋糖取扱業者等に依る共立砂糖商社、鹿兒島糖商野上佐太郎の野上商會等が設立された。之等各商社並びに復活せる薩州問屋が、仲買十一組との間に入札販賣を行つたのである。

一般和糖の配給組織にあつては、廢藩置縣に依る蔵屋敷の撤去の影響はさして大なるものではなかつた。蓋し前述せる如く幕末には砂糖取引の發展につれ糖商は配給組織上確固なる地位を占めてゐたからである。産地問屋及び仲買、例へば讃岐高松の搾屋、阿波撫着の問屋、和泉河内地方の廻船問屋等は、何れも農家に對して甘蔗栽培及び砂糖製造資金を貸付け、その引當てとして産糖を回収し製糖家を支配してゐた。右の如く各産地に於ける問屋が發達すると共に、大坂に於ける和糖問屋並びに仲買商の發展はより以上のものであつて、更に各藩の財政窮乏は之等糖商の經濟的實力を發揮せしめる事となり、蔵物砂糖も屢々蔵屋敷專賣の方法を超えて、問屋間の相對取引化せんとする傾向にあつた。

併し乍ら何れにしても蔵屋敷の砂糖配給組織よりの消滅は、糖商の發展を一層自由なものとした事は明かである。

特に幕末に於て最も有力な糖商として堺筋に君臨してゐた十一組仲買は株仲間解散後も依然として黒糖入札の獨占的地位を確保し、更に商社を設立して黒糖の委託元賣捌業者としての地位に迄進出した。

而して明治五年に於ける株仲間解散は、配給組織を一時混亂に陥らしめた。各種株仲間の解散が命ぜられるや、營業は自由となり、砂糖問屋業務を營む者續出し、その爲めに問屋間の自由競争は混亂を生み、遂に翌六年大阪砂糖問屋の成立をみたのである。

二、明治維新と砂糖取引

明治維新の制度的改革は、砂糖配給組織に於て、蔵屋敷を消滅せしめ、糖商特に堺筋仲買商の自由な活躍の餘地を與へた事は前述せる如くである。かくして商品流通の自由な發展の道が拓かれた譯である。併し乍ら斯かる事情にも拘らず、各地和糖業は衰退して、舊來の砂糖配給組織の地位は漸次低下せざるを得なかつた。

徳川時代に於ても製糖業は遅々としてではあるが發達した。生産技術は、動力が人力より牛馬へ更に水車へと發展し、轉子も木製より石製へ更に鐵製へと進歩してゐる。その生産形態も亦マニュファクチュアの段階に迄到達せる事は前述せる所である。而して明治維新前後より更に機械制工場の設立が試みられるに至つた。

慶應元年島津藩は大島本島に機械制白糖製造工場を設置した事がある。蒸氣發動機關付機械四臺をすへ、外人技師を招聘して製造を開始したが、三年にして中止し、明治三年頃機械一切を外國人に賣却してしまつた。明治十二年北海道紋甕に官營製糖工場が設置され、明治二十年頃札幌製糖會社が設立され、何れも機械制工場に依る甜菜糖製造に着手したが、二十八年頃には作業を中止するに至つてゐる。其の他明治十年代大阪には大阪紙砂糖製造所に於て機械制生産に依る精製糖工場が起されたが、之も試験的に製造してゐた程度であつて、明治十五年頃經營者が

變更すると共に中止された。又鹿兒島では白糖製造機械を桐野孫太郎なる者が藩より讓受けて明治十年頃迄白糖製造を行つた事がある。

以上の如く明治初期既に機械制工場の設定が試みられたが、それは何れも失敗に終つて居る。

云ふ迄も無く大規模機械制工場の成立の爲めには、充分なる資本の蓄積と廣大なる市場の存在とを必要とする。然るに明治初期に於ては未だそれ等の條件は充されなかつたのである。幕府に於て商品經濟がなかりの程度に發達し、商人の勃興、資本の蓄積が行はれたけれども、貨幣資本が産業資本へ轉化する條件を缺き、高利貸資本としての性格を附與された居た。蓋し當時國內市場の形成が著しく阻害されて居たからである。特に砂糖は徳川時代贅澤品として一般には消費されず、又幕府及び各藩にあつても絹物着用禁止と同様に農民の消費を禁じ、殊に砂糖の專賣を行ふ藩では買上げの増加を爲めに取締を二層嚴重にしてゐた。明治維新以後と雖も依然としてその遺風が残り、又農民の窮乏も續き、砂糖の消費は増加せしめられなかつたのである。かくして明治維新以後機械制工場が二三設立されたにも拘らず國內市場狹隘の爲めに何れも失敗に終り、我國に於ける機械制製糖業の確立は、明治三十年代に至る迄遷延せしめられたのである。

以上述べ來つた如く、明治維新は砂糖取引の自由な發展を可能にしたにも拘らず、國內市場狹隘の爲め和糖業の發展をみる事なく、和糖配給組織は沈滞するに至つた。然も開國に依つて安價良質の砂糖が急激に流入し始めたのである。此の低廉なる洋糖は漸次國內市場を擴大するに至り、維新以後の砂糖商品流通は舊幕時代發達し來つた和糖黒糖に依つてではなくして、洋糖に依つて促進せしめられたのである。當時我國は未だ關稅自主權を有せず、その爲めに何等之を防遏する手段なく、和糖は洋糖の爲めに漸次驅逐せられて和糖業は衰退の一路を辿らざるを得

なかつた。従つて明治維新に基く砂糖配給組織の變革は、此の和糖の減退、洋糖の増加に依つて引起されたと云つても過言ではない。

第三節 洋糖輸入に基く配給組織の變革

一、舊砂糖配給組織の衰退

和糖の衰退、洋糖輸入の急激な増加は、舊來の配給組織を一變せしめるに至つた。

和糖業の没落は先づ産地市場の衰退を惹起せしめずにはおかない。農家に於ける甘蔗栽培は減退した。既に幕末各藩は食糧の自給自足政策の立前から、甘蔗栽培抑壓の方針に移り、又維新以後に於ける奸商の暗躍は蔗作地を廢棄せしめ、農民も亦從來の砂糖奴隸の地位から脱せんとして、漸次採算不利なる蔗作からより有利な副業への轉業が行はれた。例へば愛知、靜岡、大分に於ける桑樹栽培、香川、愛媛の米作への轉業がそれである。かくて蔗作の減退は製糖業の衰退に導き、更に産地の仲買、問屋の存在餘地を失はしめるに至つた。即ち産地問屋の多くは仕事を失ひ他への轉業を餘儀なくせしめられた。例へば讃岐の榨屋の大部分は肥料問屋へと轉向した如くである。

更に和糖業の衰退は、和糖の大坂への出廻を減少せしめ、同時に洋糖の流入増加が行はれて、從來砂糖の全國的集散市場たりし大坂に與へられた影響は少からざるものがある。幕末に於ても既に大阪市場の意義は變化せしめられて居た。即ち交通の發達に伴つて各産糖地より江戸を始め各地消費市場への直送が漸次行はるに至り、大阪市場の全國的集散市場としての重要性は漸次減退せざるを得なかつた。然も洋糖の輸入増加は、その輸入市場として横濱と共に神戸の地位を高め、大阪は神戸と合して集散市場の一となり、從來の如き獨占的地位を失つてしまつたのである。又糖商も和糖出廻りの減少につれ、洋糖をも取扱ふに至り、内外砂糖問屋と名稱を變へた。かくて舊幕時代

砂糖の全國的蒐集と全國的分散の獨占的地位を保持して居たものが、洋糖取引の増加と共に後述する洋糖取引商の下位に従屬するに至つたのである。たゞ最も巨大なりし堺筋仲買の或る者は、洋糖和糖の交替期に際し速かに洋糖取引商に轉身し、従前通り砂糖配給組織の支配的地位を獲得する事が出来た。併し大部分は舊和糖取引に固執して、和糖取引の衰退とその運命を共にしたのである。

次に東京は、江戸時代消費市場として大阪に従屬してゐたのであるが、和糖直送につれ漸次その地位を高め、横濱よりの洋糖輸入の増加につれて横濱と合し一つの獨立した集散市場としての形態をそなへ、阪神市場と並ぶ二大市場の地位を獲得するに至つた。併し乍ら東京の糖商は、後述する如く横濱に於ける洋糖取引商に従屬する間屋として存続したのである。

以上の如く和糖の減退、洋糖の増大は當然舊幕時代の砂糖配給組織を沈滞せしめ、洋糖を中心とする新しき配給組織に包括せしめられてしまつた。

二、洋糖配給組織の生成

一方に於て和糖の衰退に依つて、舊來の配給組織が沈滞すると共に、他方に於て洋糖の流入は新しい配給組織の形成を齎らした。即ち輸入市場の勃興である。

舊幕時代に於ては、長崎が唯一の砂糖輸入市場であつた。併し乍ら當時その大部分は大阪に積送られ、又島津黒糖及び和糖の出廻り増加と共に唐紅毛砂糖は商品としての重要性を失ひ、長崎市場の砂糖配給組織上に於ける地位はさして重要なものではなかつたのである。明治維新以後、舊唐紅毛砂糖に屬する香港集散の各國産出の赤白氷糖、臺灣赤糖が引續いて輸入され、明治五年頃からは香港車糖も輸入されるに至つた。之等輸入糖は當地の二大間

屋入來屋と近萬屋の手に依り九州一帯に配給されて居たのである。然るに神戸、横濱が開港されてその貿易港としての急激な發展は顯著なるものがあり、舊幕時代唯一の貿易港を誇つてゐた長崎も遂に没落せざるを得なくなつた。それと共に砂糖市場としての意義も減退し、後述する神戸横濱を中心とする洋糖配給網の發展に依つて、その中に包括せしめられてしまつたのである。

其の他横濱と同様安政六年に開港された函館も、外國商館を通じて香港車糖の輸入が行はれ、北海道一帯及び東北の一部の中心市場となつたが、横濱市場の發展に依り漸次蠶食せしめられ、單なる地方的貿易港の地位に墮してしまつた。かくして洋糖流入に依り發展の一路を辿つたのは横濱と神戸であつて、兩者が洋糖の二大輸入市場として覇を唱へるに至つたのである。

安政六年神奈川は開港された。開港と同時に支那商館、歐米商館が相次いで設立され、直ちに舊唐紅毛砂糖たる香港集散並びに臺灣産の砂糖が輸入されたが、明治十年頃より砂糖は本格的に輸入されるに至つた。支那商館の大手筋、大徳堂、廣萬泰、永昌和が香港集散の砂糖を、陳中和、順和棧が臺灣糖をそれらに大量に輸入を開始したのである。當時東洋市場に覇を唱へて居た香港車糖も、明治四年頃より横濱へに輸入され始めた。香港に工場を有する英國系資本の支那製糖會社と太沽製糖會社の代理店たるジャイデン・マジソン（怡和洋行）及びバターフィールド・エンド・スワヤ（太沽洋行）が日本に直輸入を試み、ジャイデン・マデソンは明治初年に居留地英一番館の出張所を設けて十五年頃より直輸入を行ひ、バターフィールド・エンド・スワヤも十八年頃より出張所を設けて直輸入を開始した。その結果兩社は横濱に於て猛烈な販賣競争を行ふに至つたが、明治二十一年には協定が成立した。更に明治二六、七年頃からは獨逸、奧太利、匈牙利、露西亞等の甜菜糖も歐米商館を通じて輸入され、次いでオットライメン、イリス、

パアチア、ド商會等歐洲産地貿易商よりの歐洲糖直輸入が行はれ、マニラ、ジャバ糖も産地からの直輸入が開始されるに至つた。

兵庫は横濱より數年遅れて慶應二年開港された。併し明治初年には未だ砂糖の輸入は大部分大阪川口の支那商館の手を通じて行はれたのである。其の後明治十四年頃に至るや、貿易港として川口が衰退し、神戸の發達をみ、香港車糖、歐洲甜菜糖は殆んど神戸より輸入され、大阪は臺灣赤糖と香港車糖の一部を取扱ふに過ぎなくなつた。かくて神戸は砂糖輸入市場として大阪を抑へて躍進を續けたのである。ジャーデン・マジソン糖は明治八年頃神戸居留地のブラオン商會に依つて、バターフィールド・エンド・スワヤ糖は明治十六年頃神戸居留地のフィロッセイ商會の手を通じてそれら輸入され、更に明治十八年頃汕頭精糖工場製品が川口在留の支那商館廣昌隆、同孚泰等に依り齎された。かくて三社特に前二社の間に激しい競争が續けられ、横濱と同様明治二十一年の協定に依つて結末を告げたのである。

更に明治二十五年頃より、甜菜糖が神戸にも輸入され、二十八年頃よりは香港車糖を壓倒する程であつた。主としてハンザ地方産出糖であり、後には匈牙利露西亞甜菜糖も輸入された。

以上の如く明治初期にあつては、香港車糖それに次いで歐洲甜菜糖が横濱神戸より續々輸入され、洋糖全盛時代を現出し、それに伴つて兩市場は大阪に代つて全國の支配的中心市場となり、従來の黒糖和糖の配給組織は漸次その勢力下に包括せしめられるに至つたのである。

明治年間に於ける砂糖の内地生産高及び輸入高 (單位片)

	黒糖生産高	和糖生産高	新種糖生産高	洋糖輸入高	計
明治元年	二三、六二二	一三三三	二七、五一八	〇〇〇	七、六八六、二六四
明治十五年	一四、五六九	四二〇	二五、一二七	七〇〇	八〇、〇四〇、五三四
明治二十年	一六、五九七	五七三	一三、五〇〇	〇〇〇	一一五、四〇七、一一二
明治二十五年	三一、八七八	六二七	一八、三四七	〇〇〇	一六五、五〇四、六八五
明治三十年	三六、五四六	二二四	一四、〇九九	〇〇〇	二四九、六四四、八四六
			三、〇〇〇	〇〇〇	二三八、五〇五、二二四

(本邦糖業史五三〇頁)

三、洋糖引取商の勃興

和糖業の没落に伴つて和糖配給組織に固着せる糖商が漸次衰退の道を辿つたのは明かである。彼等は封建的統制にも拘らず、砂糖商品流通の發展に依りかなりの資本を蓄積して居たのであるが、洋糖流入に依る砂糖配給組織の急激な變革に會ひ、自己をそれに適合せしめる事なく大部分は舊和糖と運命を共にしてしまつた。たゞその最も有力なりし堺筋仲買は洋糖引取商に轉身し、更に二層の發展を爲し遂げたに止まる。洋糖の引取は大部分横濱並びに神戸に於ける新興貿易商人の手に依つて行はれた。かくして洋糖の輸入は配給組織を變革すると共に、糖商の地位をも變化させてしまつたのである。

横濱に於て支那商館、歐米商館より齎される洋糖は、増田屋嘉兵衛、増田屋安部幸兵衛を始め吉田佐次郎、山田勘吉、鍵屋松之助、平島屋吉兵衛、小林彌三郎等に依つて買入れられた。彼等は何れも従來の江戸の糖商とは何等關係の無いものであつて、横濱開港と同時に開業した全くの新興商人であつた。

又神戸に於ては始めジャーデン・マジソン糖をブロン商會より神戸の鈴木岩次郎、大阪の藤田助七、石田庄兵衛、伊藤茂七が、バターフィールド・エンド・スワヤ糖はフィロンセー商會より鈴木岩次郎、藤田助七、伊藤茂七が、油頭精糖工場製品も廣昌隆、同孚泰より右三店がそれらを買出して居た。其の他神戸に湯淺竹之助、大阪に石田庄七、岩崎利兵衛、香野藏治等幾多の洋糖商が輩出したが、大部分は横濱と同様舊幕時代の糖商と何等の關係も無く發生したものである。但し大阪は舊幕時代中心市場として發達し、糖商特に堺筋仲買の地位は鞏固であり、洋糖の輸入と共にその引取商に轉向したのも少くない。例へば石田庄兵衛、石田庄七、岩崎利兵衛等はそれである。

開國と共に横濱神戸に洋糖が輸入されたが、始めは積極的にその取引に従事せんとする者少く、洋糖引取商はその獨占的地位を利用して巨利を獲得し得たのである。其の後洋糖が本格的に輸入されてからも、引取商は協調して長く獨占的利潤の獲得を恣にした。

横濱に於ける洋糖の買入れは、増田屋嘉兵衛、増田屋安部幸兵衛、吉田傳次郎、山田勘吉、鍵屋松之助、平島屋吉兵衛、小林彌三郎の七店に依つて行はれた事は前述せる所であるが、七店は横濱砂糖引取商組合を組織して、洋糖の買入れを獨占して居た。其の中兩増田屋最も大きく、明治四十一年には吉田傳次郎、小林彌三郎の兩店が没落し、他の三店も衰退し、兩増田屋の殆んど獨占する所となつたのである。明治二十一年、バターフィールド・エンド・スワヤが築地四九番館に出張所を設け、東京の砂糖問屋と定期的に直接賣買を行ふに至つたが、さして影響はなかつたと云はれる。日清戦後マニラ、ジャワ糖も産地から直輸入されるや、明治三十二年、三年より兩増田屋はマニラ、ジャワ糖の輸入並びに販賣のシンジケートを組織して、兩店で隔年交互に輸入し、輸入糖は折半して賣價を協定して販賣を行ひ、三十八年迄続けられた。

横濱では右の如く兩増田屋が洋糖の大部分を獨占してゐたが、阪神地方では引取商の數多く互に競争が行はれた。ジャーデン・マジソン、バターフィールド・エンド・スワヤ、油頭精糖工場の三製糖が競争を開始するや、引取商も相互に激しい商戦を續け、油頭は藤田助七、フィロンセーは伊藤茂七、バターフィールドは石田庄七、ジャーデンは鈴木岩次郎、石田庄兵衛とそれら特殊關係を結び、相互に對立抗争した。併し明治二十一年ジャーデンとバターフィールドの間に協調なるや、引取商も競争を中止し、鈴木、藤田、伊藤、兩石田に依つて洋糖商會なるものが組織し、各自自由に販賣してその賣上高に對して利益配當をなす仕組とした。かくして同商會はジャーデンとバターフィールド兩代理店の一手引受人として獨占的地位を獲得したのである。其の後明治二十二年には岩崎利兵衛を始め堺筋仲買の有志が大坂糖業會社を設立し、洋糖商會及び川口支那商館から洋糖を購入するに至つたが、洋糖商會が解散されるや、鈴木、藤田、伊藤及び宮城庄兵衛を加へて匿名組合たる丸五組合を設立して、洋糖商會に次いで兩社の關西一手引受人となり、洋糖取扱の獨占的地位を得たのである。

而して洋糖引取商は單にその獨占的地位を利用するばかりでなく、銀相場の變動に依つて多額の投機的利潤を獲得したのである。洋糖引取商と支那歐米商館との取引は、多くは現金取引であつたが、日清戦後歐洲甜菜糖が輸入されるや手形取引が行はれるやうになつた。その拂渡通貨は銀貨(グラ銀)が用ひられ、明治三十二年金本位制度が採用される迄、銀相場の變動の爲め非常に投機的な取引であつた。かくて洋糖引取商はその投機的取引に依つても、多額の利潤を得る事が出来たのである。

四、洋糖配給組織

洋糖は先づ支那商館、歐米商館から横濱神戸に於ける少數の洋糖引取商の手に渡る。此の洋糖引取商から東京大

阪の糖商、即ち舊幕時代の和糖問屋仲買に販賣され、更に彼等の手より従来の配給系統を通じて全國に配給された。而して洋糖引取商が初期にあつては單に商館と東京大阪の大問屋との間の買繼商としての役割を演じて居たに過ぎない。洋糖引取商の手数料は所謂「百一」であつて、百圓の買買契約に付き一圓の口錢であつた。取引方法の形式は内地問屋から引取商への買付委託であつて、取引値段は引取商が商館から買付けた相場に口錢を加へたものであるが、商館よりの買付値段を問屋に實際に報告する事はなく、報告値段との差額を利し得たのである。

併し乍ら前述せる如く、洋糖引取商はその獨占取引並びに授機取引に依り急激に巨額の資本を蓄積し、漸次單なる買繼商の地位を脱して、巨大糖商に迄發展した。即ち日露戰爭頃からは買付委託の形式は廢され、値組取引が一般に行はれるやうになり、内地問屋をその支配下に置くに至つたのである。

彼等は一方に於て商館に對して現金で支拂ふと同時に、他方に於て内地問屋との間の代金決済は多く現品の受渡と同時に内金のみを入れ、後は代金の回収の都度支拂ふか、又は盆暮二回に清算を行ひ、此の金融關係を通じて漸次問屋を支配するに至つたのである。明治二十五年頃には、兩増田屋の資金融通が東京問屋に對しては二十萬圓、地方問屋に對しては三十萬圓に達し、明治四十年頃には本町増田屋の地方問屋に對する融通だけでも二百萬圓に上つたと云はれる。併し阪神市場に於ては一般糖商の實力あり、京濱地方程の從屬關係は成立しなかつた。取引方法も複雑で入札、競賣、値組等の方法が隨時活潑に行はれ、代金支拂も翌日又は即日渡が大部分であつた。

併し何れにしても、洋糖引取商は漸次東京大阪を始め各地の大問屋をその支配下に置き、舊來の和糖配給組織を自己の掌中に收めて、全國的配給者の地位に迄發展し、此處に洋糖配給組織が漸次整備するに至つたのである。

第四節 製糖業と砂糖配給組織

一、製糖業の成立と砂糖配給組織

我國に於て明治三十年頃、漸く資本主義經濟組織の整備をみるに至つた。砂糖の國內市場も安價な輸入糖の流入に依つて漸次擴大され、又前述せる如く新興貿易商人たる神戸横濱の洋糖引取商が急速に發展し、巨額の資本を蓄積するに至り、産業資本への轉化が充分可能となつてゐた。而して當時洋糖の取引に於て外國商人は横暴を恣にし、洋糖引取商は更に一層大なる利潤を獲得すべく、機械製糖業の設立に依り洋糖を驅逐せん事を企てるに至つたのである。

而して我國製糖業にあつては、先づ精糖業から勃興した。明治二十三年頃より東京小名木川畔に存在した鈴木藤三郎經營の精糖工場が明治二十八年資本金三十萬圓の日本精製糖株式會社として成立したのを始めとして、同年八重山精糖會社、三十年には大阪日本精糖株式會社、横濱に横濱精糖會社、三十七年門司に大里製糖所、三十八年に川崎に横濱精糖會社、神戸に神戸精糖株式會社等が續々設立された。而して之等製糖會社の資本は大部分洋糖引取商に依つて提供されたのである。例へば、大里製糖所は日本精糖の横暴の爲めに阪神地方の糖商が困窮し、その對抗策として神戸の糖商鈴木岩次郎が藤田助七其他糖商の援助の下に設立したものであり、横濱精糖(川崎)は横濱の兩増田屋の資本に依るものであり、神戸精糖も亦神戸糖商湯淺竹次郎を主たる資本主として設立されたものである。日本精製糖と雖も、株主として村山多三郎、川北万吉、大島猪之助等の糖商の顔が連ねられて居る。以上の如く我國精糖業は殆んど洋糖引取商から轉身した巨大糖商の手に依つてなされたと云つても過言ではない。

日清戰爭に依つて臺灣が我が領有に歸するや、我國に於て精糖業のみならず粗糖業の成立も可能になつた。勿論政府並びに總督府の幾多の獎勵策が講ぜられ、明治三十三年頃より漸く近代的粗糖業の勃興をみたのである。即ち

明治三十三年には臺灣製糖株式會社、三十五年維新製糖會社、三十六年新興、藤頭、南昌製糖會社、三十七年鹽水港製糖會社、三十九年明治製糖株式會社、四十年東洋、鹽水港製糖株式會社、四十二年新高、林本源製糖株式會社、四十三年帝國、沖繩製糖株式會社、大正二年臺南、臺東製糖株式會社、大正八年新竹、沙轆製糖株式會社等がある。而して精糖業の場合に於けると同様に粗糖業にあつても、その勃興期に於ける糖商の活躍は顯著なるものがある。例へば、新興製糖は臺灣糖商陳中和が創立して後安部幸商店で經營し、明治製糖は當初増田屋が關係し、四十年設立の鹽水港製糖には安部幸、鈴木商店が資本を提供して居る。更に東洋製糖は鈴木、新高製糖は大倉系資本と共に安部幸、沖繩製糖は大坂糖商高津六右衛門、香野藏治及び安部幸、それを買収した臺南製糖は安部幸、新竹製糖は安部幸等がそれぞれ中心的な株主である。以上の如く臺灣粗糖業もその大部分は、安部幸を始め巨大糖商の資本に依つて創立したものである。

右に述べた如く我國の機械制製糖業は殆んど總て洋糖引取商より轉向した巨大糖商の手に依つて出來たものであり、従つてその製品は何れもそれ等生産會社と資本關係にある糖商に依つて販賣された。然も彼等は従前洋糖の引取商として擴大な配給網を持つて居り、金融關係を通じて自己の支配下にある各地の地方問屋を保有して居た。

従つて製糖會社の製品の販賣は、始め多くの問屋に對してなされたが、漸次資本關係を有する巨大糖商が代理店としてその二手販賣權を掌握し、巨利を獲得したのである。而して代理店とは云へ事實上是買取販賣を行ひ、然も相場下落の際に於ける損失は委託販賣の名目で會社に負擔せしめる等勝手な振舞をなしたのである。又會社はその創立當初未だ基礎が強固ならざる時は、代理店より前貸を受け、特に資金必要の場合には手形によつて融通を受けた。従つて臺灣粗糖會社の場合には、その所在地が内地市場から離れて居る爲めに市況を知り得ず、内地金融業者も亦その健全な發達を疑ひ資金融通を躊躇した爲め、製糖會社は一層代理店たる糖商に依存する事大であつた。かくして製糖會社はその勃興期には全く巨大糖商の支配下に置かれて居た。

各會社が殆んど販賣を代理店に委託して中にて於てた。日本精製糖と日本精糖が明治三十九年合同して成立した大日本製糖のみ、會社の販賣部を通じて製品の販賣を行つた。併し四十年大里精糖所を買収した際には、同所從來の代理店たる鈴木商店を地方代理店として大里精糖の販賣區域の二手販賣權を與へた。此の例外を除けば會社自ら各糖商に對して直接引合を行ふのは殆んど弱少會社に限られてゐたやうである。

製糖會社の製品は、その代理店又は會社販賣部を通じて大問屋に賣却される。彼等の中には、舊幕時代に於ける和糖問屋より轉向したもの、明治以後洋糖取引の發展と共に起つたもの、及び小賣商から發展したものと等種々ある。何れにしても洋糖引取商が發展して巨大糖商となるに及び、その配給網に取入れられ、その支配下に置かれるに至つたものである。従つて安部幸系、増田屋系、鈴木系と色彩付けられた。又彼等は代理店又は會社販賣部を通じて永年取引關係にある會社の特約店として存在した。併し乍ら特約店と云つても他の會社とも取引關係を持ち、たゞ一番關係が密接であると云ふ程度に止まる。東京市場に於ける砂糖貿易商同業組合、大阪市場に於ける大阪糖業組合に屬する問屋がそれである。

之等特約店の手から二三流問屋、卸賣商を通じて小賣商又は一般製菓業者へ賣却され、或ひは直接大製菓會社に配給される。

以上の如く製糖會社の製品は、代理店(或ひは會社販賣部)―大問屋(特約店)―卸賣商(二三流問屋を含む)―小賣

商又は一般製菓會社と云ふ配給系路を通じて賣却されるに至つたのである。

二、製糖業の發展に伴ふ配給組織の變革

製糖業の發展につれて、企業集中、獨占化が進行し、漸次その基礎が強固となるに至つた。明治二十九年に八重山精糖及び日本精製糖、翌二十九年日本精糖、三十五年大里精糖所が相次いで設立されるや、相互に激烈な競争が行はれ、更に日露戦争後の反動的な不況に際して各社實行不振を來し、此處に合同の氣運が生じた。その結果明治三十九年日本精製糖は日本精糖と合併して大日本製糖と改稱し、更にその翌年大里精糖所とも條件が折合つて之を買收し、此處に大日本製糖の市場獨占が完成されたのである。然もかゝる集中化と共に砂糖關稅は逐次引上げられ、大日本製糖は巨額の獨占利潤を獲得し得た。明治三十二年一月の關稅改正の際には精糖百片につき國家定稅率一圓八十二錢八厘であつたが、三十六、七、九年の改正を経て三圓五十錢に上つた。然も三十四年には輸入原料糖戻稅法が實施された。

併し乍ら明治四十一年に到るや、横濱、名古屋、神戸の三精糖會社が設立され、再び自由競争時代を現出した。その結果稅價は暴落し、更に一般經濟界の不況、砂糖消費財増徴に依る購買力減退、原料爪哇糖の騰貴、銀塊暴落に依る輸出不振等が原因となり、同年四月砂糖聯合組合を結成し、カルテルに依つて切抜けんとしたのである。

而して我國精糖業の成立は粗糖業よりも早く、その原料は輸入糖、主として爪哇粗糖を使用してゐた。然るに臺灣領有後我國に於ても粗糖業が勃興した事は前述せる所である。始めはその製品は直接消費を目的として内地に移入されたが、その販路には限界があり生産増加と共に販路擴張の必要に迫られ、内地精糖業に對する原料供給を望んだ。併し乍ら臺灣粗糖業は政府總督府の獎勵、高率の保護關稅に依つて育成されたばかりであり、低廉な爪哇糖

との競争は到底不可能な事であつた。然も明治三十八年には内地精糖業保護を目的として輸入原料糖に對して戻稅制度が施行され、臺灣粗糖の原料糖としての進出を妨げたのである。臺灣粗糖業はそれに對して猛烈な反對運動を試み、遂に四十三年に廢止せられ、臺灣粗糖を原料に使用しても採算がとれるやうになつた。その結果同年精糖三社(大日本、横濱、神戸)と粗糖四社(臺灣、明治、東洋、鹽水港)の間に原料糖供給協定が成立し、同年一月から三月迄二十五萬俵の原料供給契約が締結せられた。かくして粗糖會社は協調を必要とし、四社に新高を加へて五社間に臺灣糖業聯合會が組織されたのである。

かくして精粗兩カルテル間に原料供給契約が締結されたが、兩者の利害は相對立して相互に抗争を續け、カルテル組織の強固な精糖會社側に常に有利となる傾向にあつた。かくて粗糖會社は精糖會社の獨占到對抗し過剩原料糖を有利に處分する爲め、又精糖會社も政府保護下にある臺灣粗糖業に参加して原料糖の自給を計る爲め、粗糖業と精糖業は相互に關係するやうになつた。即ち明治四十年大日本製糖は臺灣に原料糖工場を設置し、四十四年臺灣製糖は神戸精糖を、明治製糖は横濱精糖をそれらを買收し、大正四年臺灣製糖は更に神戸に精糖工場を増設し、大正五年帝國製糖は神戸に、新高製糖は大阪にそれら精糖工場を設立した。

右の如く精粗糖精糖間の縱斷的企业集中の進行と共に兩者のカルテルは自然に消滅し、明治四十四年大日本製糖が臺灣糖業聯合會に加入するや、同粗糖カルテルは製糖業全體を基礎とする唯一のカルテルとなり、糖業聯合會と改稱した。

其の後製糖業は漸次カルテル結成を強化し、企業集中を促進する事に依つて、漸次發展するに至つたのである。殊に大戰中に於ける糖價の急激な騰貴は、製糖企業の急激な發展を可能にした。併し戰時の繁榮後幾許も無くして

反動が襲來し、更に昭和二年の金融恐慌が相次いで襲ひ、その製糖業に對する打撃は少からざるものがあつた。併し乍ら生産會社はそのカルテル的結成に依つて、良く不況を切抜け得たのである。即ち昭和二年より従來産糖調節が部分的協定に依つて行はれて居たのを、更に一步進めて各種別の統制調節を行つた。正確な産糖豫想を基礎として各社の産糖能力に按分し、國內直接消費糖原料糖、義務輸出、棚上げ等の數量を協定し、更に直接消費糖に關しては、精糖、分蜜糖、二番糖等數量割當を行つたのである。

然るに恐慌の打撃は糖商に對しても等しく與へられた。特記しなければならないのは當時會社の代理店たる巨大糖商の没落した事である。即ち大正九年の反動に於ては増田屋、安部幸商店、昭和二年の金融恐慌に於ては鈴木商店と、大手筋有力糖商が相次いで没落した。彼等の没落せる原因は砂糖取引に依るものではなく、他の事業或ひは株の思惑に依る失敗であつたが、何れにしても代理店の没落に依り、生産會社は自ら販賣部面に進出し、従來代理店の行へる職能を自ら行はざるを得なくなつたのである。而して大戦中の好況に依り、生産會社の基礎は既に強固なものとなり、最早糖商に依存せずとも可なりの地位に迄達してゐた。更に鹽水港製糖、帝國製糖は自己の代理店たりし安部幸に對し、資本を提供して之を更生せしめると共に、重役を派遣して會社の販賣部化せしめてしまつた。又明治製糖は増田屋を更生させて、その配給網を自己の手に收め、更に明治商店を設立して自己の代理店たらしめた。又鈴木商店没落後は、同店が代理店たりし各會社は自らその配給網を確得して之を支配するに至つたのである。例へば、大日本製糖は、朝鮮方面は三井物産及び下關中寅商店を代理店とし、大里方面は舊鈴木商店關係の特約店を通じて直接販賣制度に改め、北海道方面は舊鈴木商店員有志の設立せる大成商事株式會社をして販賣せしめるに至つた。かくて恐慌に依る代理店の没落は、生産會社と糖商の地位を全く逆轉せしめ、販賣上の支配權は生産會社

の手に移り、代理店は何れも名目上は獨立して居るが、實質的には會社に從屬する單なる販賣機關となつてしまつたのである。即ち代理店中には自己の計算で砂糖の販賣を行ふ者もあるが、大會社の代理店にあつては純粹の代理店に近く、口錢も大正年間一パーセント内外のものが、昭和年間には〇・七パーセント以下になつて居る。

更に注目すべき事は右の如き代理店たりし巨大糖商の没落と平行して、製糖業に對する金融資本の浸潤である。恐慌期に際して金融資本の基礎の有無はその影響を異にする。即ち何等金融資本と密接な關係を持たざる大日本製糖の内容悪化に對比して、三井、三菱をその背後に持つ臺灣製糖並びに明治製糖は確固たる地位を占めるに至つた。かくて漸次製糖業も金融資本の手に依つて支配されるに至り、それにつれて販賣部面に於ても三井物産、三菱商事が従來の糖商にとつて代りつゝある。

以上の如く獨占資本主義の段階に入るや、砂糖配給組織の支配は従來の巨大糖商の手から産業資本更に金融資本の手に移つたのである。

製糖會社販賣系統(昭和五年)

(内地)		(海外輸出)	
臺灣	三井物産	三井物産	
大日本	會社直接	三井、復和裕、 日本、砂糖	
明治	明治商店	三菱商事	
鹽水港	日糖、商務部	三菱、安部幸	
新高	安部幸		

日本資本主義成立過程に於ける配給組織の變革

- 帝國 安部幸
- 新興 會社直接
- 新竹 安部幸
- 昭和 日商株式、岩崎商
業、日本砂糖貿易
- 臺東 會社直接
- 沙轆 三井物産
- 臺南 日本砂糖貿易、
岩崎商業
- 南洋興發 日本砂糖貿易
- 北海道製糖 安部幸
- 中央製糖 安部幸

(臺灣糖業年鑑)

かくて特約店たる大間屋は、代理店の没落に依つて直接會社と相對する様になつたのであるが、勿論彼等の資力を以てしては會社を支配する事は不可能であり、彼等の從屬せる代理店の没落に依つてその地位も低下し、直接會社の支配下に置かれるに至つた事は云ふ迄もない。勿論彼等は會社間に自由競争行はれる間は、種々工作する事に依つて會社を牽制し得たのであるが、そのカルテル強化は特約店の地位を一層低下せしめたのである。大正十五年頃糖價は激落し、會社間の販賣競争は激烈となつて、各會社は特約店に對して獎勵金、辰金、運賃會社負擔等の手段を講じた。然るに昭和三年大日本、臺灣、明治、新高、鹽水港、北海道の六社により共販機關として砂糖供給組合が設立された。その結果之等特約店に對する販賣價格の協定を行ふと共に、特約店中より指定商を選出し、指定商

にのみ精糖を販賣せしめる事とし、獎勵金、辰金、運賃會社負擔に關しても協定が行はれるに至つた。供給組合は指定販賣人たる日糖商務部、三井物産、明治商店、安部幸商店を通じて、第一値段を以て指定商に賣渡し、更に彼等をして同組合の決定せる第二値段を以て卸小賣業者、地方販賣店、大製造業者に賣却せしめ、更に小賣業者及び一般製造業者の支拂ふ第三値段をも決定した。かくて砂糖配給組織は全く生産者の自由に支配する所となつたのである。因に右の砂糖供給組合は昭和八年解散され、昭和九年以後は日糖商務部、三井物産、明治商店、安部幸商店等指定販賣人の組織する火曜會が、供給組合に代つて市價の調節を行ふに至つた。

結語

商品流通の發展に伴つて、配給組織が漸次形成される事は云ふ迄もない。而して商品流通は資本主義成立以前から存在し、我國に於ても徳川封建制下にあつて既にかなりの發展を遂げてゐたのである。従つて當時重要商品たりし砂糖の配給組織は、かなり廣範な規模於て成立してゐた。

明治維新は商品流通を抑壓せる封建的統制の撤却を意味するのであるが、我國が非常に立遅れて世界資本主義に捲込まれた結果、砂糖取引の發展は寧ろ洋糖の輸入に依つて齎された。かくて砂糖配給組織の變革とその近代的整備も洋糖の輸入を契機として行はれたのである。

更に明治三十年以後製糖業が確立するや、右の配給組織はその儘引繼がれた。併し乍ら製糖業の發展は、更に砂糖配給組織上に於ける商人の地位を變化せしめたのである。

日本資本主義の成立過程に於て、砂糖配給組織は大體以上の如き経路をとつて發展した。(一九三七、六、二十稿)
(附記) 本稿は主として樋口弘氏著「本邦糖業史」、河野信治氏著「日本糖業發達史」に依つた。筆者の經濟史的素養の不足と資料考證の欠除の爲めに、幾多誤謬ある事を秘かに恐れるものである。尙ほ資料を貸與された學兄久保田氏に謝意を表す。